

平成 2 8 年舟形町議会
第 4 回臨時会会議録

舟形町議会

平成28年舟形町議会第4回臨時会会議録

招集年月日 平成28年7月11日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 7月11日 午前10時

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一

6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文

7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春

8番 叶内 富夫

4番 佐藤 勇

9番 加藤 憲彦

5番 奥山 謙三

10番 八 湊 太

不応招議員(なし)

平成28年 7 月11日（月曜日）

第 4 回 舟形町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

平成28年舟形町議会第4回臨時会

平成28年7月11日（月）

出席議員（9名）

1番 伊藤 欽一	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 叶内 富夫
4番 佐藤 勇	9番 加藤 憲彦
5番 奥山 謙三	10番 八 鋤 太
6番 斎藤 好彦	

欠席議員（1名）

2番 小国 浩文

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	地域整備課長 伊藤 武 美
副 町 長 酒 井 雅 彦	総務課財政管財班長 伊藤 茂 樹
会計管理者 結 城 恵 美	教 育 長 齊 藤 渉
総 務 課 長 中 山 進	教 育 次 長 叶 内 範 夫
まちづくり課長 伊藤 幸 一	監 査 事 務 局 長 齊 藤 洋 一
税 務 福 祉 課 長 高 橋 明 彦	選挙管理委員会書記長 中 山 進
産 業 振 興 課 長 沼 沢 弘 明	兼農業委員会事務局長

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 齊 藤 洋 一	主 任 石 川 忍
---------------------	-----------

—
議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告
- 日程第5 町長挨拶

日程第 6 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事
請負契約の締結について

日程第 7 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度社会資本整備総合交付金事業縄文の女神記念公園整備
工事請負契約の締結について

日程第 8 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時11分 開会

議長 皆さん、おはようございます。

開議に先立ちまして、国旗、町旗に一礼をお願いしたいと思います。ご起立の上ご協力お願いします。国旗、町旗に礼。お直りください。ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。ただいまから平成28年第4回臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名します。3番石山和春君、7番佐藤広幸君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について議題とします。

会期の発言を、叶内議会運営委員長よりお願いします。

8番 本日開催されました議会運営委員会におきまして、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしましたので、ご報告いたします。

議長 お諮りします。本臨時会の会期は、叶内議会運営委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員の派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶をお受けします。

町長 おはようございます。

本日は、平成28年第4回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、参議院選挙が昨日執行されました。県全体の投票率が62.2%で舟形町では75.35%と、小国町、金山町、大蔵村に次いで4番目に高い投票率となりました。このことは政治に強い関心のある町民性をあらわしていると感じております。選挙結果は、自民党が54議席、公明党が13議席と改選前よりそれぞれ議席数をふやし、改選議席の過半数を大きく上回り政府与党としての圧倒的な力を見せました。

一方、県選挙区では無所属の舟山康江さんが自民党の月野薫さんに大差で勝利しました。これは、TPPの問題やアベノミクスの効果が地方まで行き渡っていないことをあらわしていると思います。これからの舟山康江さんが山形県民発展のために精励されることを心からお願い申し上げます。

また、新しい参議院議員が誕生するということは、古い参議院議員が道を譲られるということでもあります。岸宏一参議院議員につきましては、参議院予算委員会の委員長の要職を務めるなど、3期18年にわたり山形県の発展のため、とりわけ新庄最上地域の発展のため、国政と地方の太いパイプ役となってお尽力賜りましたことにつきまして、心から敬意と感謝を申し上げます。自身も金山町長を経験なされ、山形県の町村会長であったために、山形県の町村会の要望活動に対しては一方ならぬご指導、ご支援を賜りました。重ねて敬意と感謝を申し上げます。これからも健康に留意され、政治活動50年の実績のもとに、新庄最上地域の地方自治発展のためご指導いただきますよう心からお願い申し上げます。

また、去る6月9日に、元科学技術庁長官の近岡理一郎氏がお逝去され、18日に真室川中央公民館でお別れの会が開催されました。県議会議員として6期24年、県議会議長の要職に仕えた後、昭和55年から7期連続当選されて、山形新幹線の新庄延伸や東北中央自動車道の整備促進にご尽力いただきました。なまりが味わい深かった近岡節と言われた先生の話、いまだに忘れることはありません。これまでの近岡先生の新庄最上地域発展のためにご尽力いただきました功績に心から敬意と感謝を申し上げるとともに、心からのご冥福をお祈りいたします。

さて、本臨時会に提案します案件は、請負工事契約締結の承認2件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第6 議案第46号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事請負契約の締結について

議長 日程第6 議案第46号 平成28年度強い水産業づくり交付金サケふ化場水源井戸新設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

産業振興課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。

なお、6月から9月までは本会議場での上着の着脱を認めております。自由に対応をお願いします。

8番 工事の内容をお聞きしたいと思います。井戸の本数は何本なのか、それから井戸から出る水の量は毎分何トンなのか、温度が何度なのか、成功報酬なのか、この辺お伺いします。

産業振興課長 まず、今回の井戸の本数ですけれども、3本を予定させていただいております。

3本とも掘削工やポンプの設備、さらには配管工というものがそれぞれの3本の工事の中に内訳としてあります。水量ですが、3本の水量のうち1本目が毎分400リッター、それから井戸の2つ目としましては250リッター、3本目が500リッター、合わせて毎分1,150リッターの水量を予定しております。温度ですが、サケとそれから鮎の必要な適温ということで、10度から14度の中に設定されております。

それから……、（「成功報酬」の声あり）これは当初から3本について契約をしていますので、出るということではなく間違いなく出るということで、事前の調査で出ていますので、その辺については3本とも当初の契約どおりに水が出るというもので考えて契約している内容になります。

8番 大体概要はわかりました。毎分400リッター、250リッター、500リッター、3本の井戸の量が確保、出るまで掘っていただくという形だろうと思います。

また、温度につきましても、鮎の養殖に使うには最低でも12度から13度の温度でないと鮎が育たないという形であります。できれば14度ぐらい、15度に近い14度ぐらいの温度が適温かと思しますので、それまで出るようなことで掘っていただくということでお願いしたいと思します。

議長 答弁はありますか。

産業振興課長 今回、3本とも掘る場所については事前に調査をさせていただいているところでありますので、今の内容に沿った形でこのまま進めていきたいと思します。

4番 同じような質問になろうかと思しますけれども、総計額約7,000万円ほどになっているわけです。これの井戸に関しては、何回うまく井戸を沖の原地区に掘ってみたり、あちこちに掘って、あちこちというか掘ってみたりして、ようやくめどがついた状況の場所3カ所から掘削して本井戸を掘るという計画だろうと思します。鮎並びにサケのふ化場を隣接して、その上のほうに供給する水源となろうかと思しますけれども、かなりの金額でありますので、できれば工事のポンプの設置だったり、送水管の配置だったり、井戸の掘削に分けたような内訳がわかるような書面で提出というか資料としていただければ、大変ありがたいかなと思しているところであります。

それと同時に、これに関しては前々から質問があるとおりに、舟形町で水産業の振興ということで補助金以外は100%町で出すという形が事業の進捗状況かと思います。この流れは、今後とも漁協に対しては舟形町独自で補助残額を100%もっていくという事業の形態を継続する考えなんですか。それをお伺いしたいと思います。

産業振興課長 今回の新設工事についても、町の施設、町の財産というところでありますので、町のほうで全て設置をするということになると思います。当然、町はそういったものの管理等についてはできるわけがございませんので、そういったものについては全て漁協さんのほうに同じような形で指定させていただいてお願いするという形になろうかと思います。

ただ、いろいろな補助金等が出されますけれども、運営についてはやはり漁協さんの自効努力というものも当然必要になってくると思いますので、その辺で全てを負担するというのではなくて、自効努力によって運営していただけるということで考えていきたいと思っております。

ちょっといいでしょうか、休憩を。

議長 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

議長 再開します。

産業振興課長 3本の内訳については、ここにあるわけですが、金額が全て入っている関係もありますので、金額なしでの内容ということであればどうなのかなとちょっと思っていますが、今のところこれは提出はできないものと思っています。

4番 入札して業者と締結しているわけで、公開している数字かと思います。提出できないということに対しては理解しにくいんですが、井戸を3本掘るという関連で、井戸の直上にはポンプをつけなくて、恐らく前に説明があったとおりに施設のほうにポンプを設置して吸引するというような、吸引するパイプを設置するところはもう買収に入っているわけですが、どういう形で設置になるのかということと、その金額に対しての内訳をお示しいただければと。できないですか。

議長 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時32分 再開

議長 再開します。

産業振興課長 今、私が持っているのが設計段階の金額が入っている資料になっています。本契

約はこれからということで、この議会で承認を得てから本契約も出てきますので、その際には内訳書も出てくるかなと思います。その内訳書が出た段階で後日、皆さんのほうにその内容については示したいと思います。

4番 後でよろしくをお願いします。

それと、漁協の運営方法は独立採算制という形の中でしっかりした会計監査をしながら漁業協同組合は成り立っているものと思います。今、課長が言われたとおりに、舟形町の財産だというふうな形でも言われていますけれども、しかし管理するのは漁協でしっかり管理するわけです。漁協は舟形町だけの漁協ではなくて、最上町も入っての漁業協同組合になっているわけです。今後いろいろな形の中で、鮎の施設なりサケのふ化放流事業なり、いろいろ漁業協同組合の事業が数多くあるわけです。そのほかで、今までずっと長きにわたり舟形町では補助残額は100%なり、町の振興だということでずっとそのようにきたかと思います。今後、同じような考えで漁協に対しての補助をしながら支えていくという考えは、このままずっと長きにわたって、今後とも同じ形でやっていく考えですか。町長にお伺いいたします。

町長 舟形町にとって鮎というのは特産品の一つでもありますので、そういった部分を支援していくという形は当然だと思います。ただ、議員さんからご指摘がありました最上町もあるのではないかとございますし、その件については最上町さんのほうも昨年から運営費補助を含めて補助金を出してきているような形になっております。これは最上小国川ダムの関連もございますでしょうけれども、そういったところで補助金が出ているというのが一つ事実ではございますけれども、今後とも最上町、舟形町の補助金で漁協さんの運営がなされていくというのは未来永劫続くというのではないのではないかと思いますので、先ほど課長が申し上げたとおり、自分のところで生産している鮎、それからサケといったものの中でしっかりとした独自の自立した経営がなされていくように町としても指導していくと。そのための支援策が今回のサケふ化場の建設、あわせましてサケふ化場が終わったときには鮎の中間飼育にも使えるということで、要は漁協の支援策ということでございますが、それで今後ともしていくかということについては、その時々、その折々につきまして判断をしていくという形になるかなと思います。

議長 ほかにありませんか。

5番 先ほどの説明の中で、3本試掘した結果、水量があるということなんですけれども、この3本のサケふ化場までの距離はどの程度あるのか、お聞きしたいと思います。

議長 暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時48分 再開

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

産業振興課長 資料不足で大変申しわけございませんでした。

距離ですけれども、①の井戸を予定しているところから施設間までの接続になるわけですが、その距離については85メートルになります。

2つ目の井戸と予定されているところからについては同じように100メートル、3つ目については既存の井戸のすぐ近くということもありまして20メートルということになります。

5番 ありがとうございます。その85メートル、100メートル、20メートルとありますが、その通ってくるところの土地というのは全て町で買収という形になっているのか、個人のところは通っているのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

産業振興課長 ③については舟形町が所有する土地ということになりますので、③については土地の買収については一切ないということになります。ただ、①とそれから②については、掘削する場所についても私有地でありますので、それについては契約まではまだ至っていないんですが、約束ということの中で処理をさせていただいているということになります。

さらに、配管については、ある程度の必要なところについてお願いを申し上げまして、その場所については購入するということにはしていないということになります。

5番 そうしますと、この場での契約金額の中にはその①、②の民有地の買収ですか、この部分については入っていないくて、今後交渉していくという内容ということですか。間違いなく、問題なく買収できるということでしょうか。

あと、水源地についての土地については借りると言ったんですか、今、回答の中で、買うと言ったんですか。掘るところの場所、これについては町で買うということでしょうか。（「はい」の声あり）まず、今後買収するということであれば、問題がないように地権者の方々と十分協議をして進めていただきたいと思います。

産業振興課長 今ご指摘があったように、いろいろな方に当初予定されたところも当たってはいたんですが、なかなか交渉に至らない部分がありました。今回のお願いしているところについては、地権者の方からも快くその場所については提供していただくということで、ただ登記の問題上ちょっとまだそれができないというところもありますので、その辺は個々の事情によって登記はしてから契約をするという形をとらせていただきたいと思います。今準備を進めているというふうになります。今後ともそんな形をとっていきたいと思います。

議長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第46号を採決します。議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

**日程第7 議案第47号 平成28年度社会資本整備総合交付金事業縄文の女神記念公園整備
工事請負契約の締結について**

議長 日程第7 議案第47号 平成28年度社会資本整備総合交付金事業縄文の女神記念公園整備
工事請負契約の締結についてを議題とします。

教育次長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。

3番 契約の方法ですけれども、一般競争入札(条件付)ということになっておりますけれども、
条件の内容をお伺いいたします。

教育次長 条件の内容につきましては4点ございます。

1つ目は、平成28年度の舟形町建設工事競争入札参加資格名簿に登載されている。それから、
舟形町土木一式工事において、A Bランク——これは経審の点数が750点以上です——に格付
されていること、これが1番目です。

2番目が、舟形町内に本社もしくは支店、営業所を有すること。

3番目が、当該工事に見合う主任技術者または管理技術者を対象工事に専任で配置できると
ともに、現場代理人を常駐で配置できることとなっております。そして、配置する技術者は、
一級土木施工管理技士以上。

そして4番目が、舟形町建設工事請負業者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこ
と。この4点でございます。

3番 ただいま4つの条件をお伺いしましたがけれども、この4つの条件をクリアした入札参加社
は何社ございましたか。

教育次長 一般競争入札の参加申し込みは4社ございました。そのうち1社が本町の格付Cラン
クでありましたので失格としまして、3社が入札に参加しております。以上です。

3番 そうすると、この3社ですけれども、入札した丸充建設ですか、入札率というのは何%割
になっておりますか。

議長 落札率ですか。

3番 はい。

教育次長 今回の工事の予定価格が5,953万5,000円です。丸充建設さんの落札金額が5,920万円で

ありますので、99.44%でございます。以上です。

議長 ほかにありませんか。

4番 非常に高い入札率で恒例の丸充建設さんが入札されましたので、しっかりとした工事が滞りなくできるように、所管は教育委員会でありますので現場が不慣れかと思えますけれども、しっかりとした目線で見えていただきたいと思います。

と同時に、きょうの説明概要をいただいた資料の中に、跡地利用の整備の中に2の2として展望デッキを施工すると書かれてありますけれども、展望デッキの施工をするような形の中で、何が眺められるでしょうか。施工に当たって発注側の、所管である教育委員会の所見をお伺いしたいです。

教育次長 事前にお配りしました資料の鳥瞰図にもありますように、展望デッキは北側先端のほうに設置をする予定です。したがって、遺跡公園全容、それから北側の河川のほうですね、そういった全景を見渡せるような展望デッキを設置したいと考えております。

4番 北側のとんがった部分に展望デッキかと思えます。振り返れば整備地、下を眺めれば駐車場、田んぼが見えるかと思えます。遠くを眺めても恐らく小国川が雑木に囲われていて川の形は見えないような状況だと思います。ましてや、昨年の1年間ですが、1回だけけれども、舟形町の保全会で田んぼアートをやったわけです。これは教育委員会ではなくて地域保全会でやったと伺っています。かなりの綿密な計画、費用もかかるということを伺っておりますけれども、ここに地域の担当者である沼沢課長がおられるわけですが、もしかなりの費用があつてことしやれなかったのか、それとも教育委員会とバトンタッチして町でやっていこうという考えはないのか、来年にこれは完了して展望デッキができるはずですので、河川、きれいな川並びに眺めがいい田んぼアートなど計画はないのですか。

教育次長 田んぼアートにつきましては去年大変好評で、世田谷の交流学习でも大変喜んで帰りました。今年度実施していないことにつきましては、工事が始まりますので田んぼアートは今回は実施しないと。来年度以降につきましては、大変好評なものでありますので、地域整備課あるいは産業振興課とも協議しながら、できれば実現したく考えております。

4番 せっかく県の指導の中で、縄文の跡地を復元しながら縄文時代の生活観を感じてもらうための公園整備かと思えます。その中で周囲をぐるっと見渡せば近代的な高規格道路があるわけです。しかしながら、命の本髄である小国川が全く見えないような状況であります。と同時に、眺めれば眼下に見おろす田んぼにきれいなアートがあれば最高かなと思えます。名木沢のスイカ太郎、つや姫の田んぼアートを一昨日私は見に行ってきました。やはりそれを見たいがゆえに若干人が来るかと思えます。ここを整備しただけではお客さんを呼ぶのはなかなか難しいと思います。川で遊び、眺めがよくて、ゆえに話を聞きながら来る人がふえるかと思えます。ぜひ構想を持っているだけでなく、実現に向けて検討していただきたいと思います。

ちなみに、舟形町の保全会で昨年やった田んぼアートの費用は、参考的でよろしいのですが、いかほどかかったのか、去年の経過を説明していただければ幸いです。よろしくお願いします。

産業振興課長 今ありましたように、田んぼアートについては議員がおっしゃるとおり舟形地域保全会で景観形成という項目の中で取り組ませていただきました。この経費については、最初に芦沢のある業者さんの方からお聞きしたらそんなに経費はかからないという話もあったので、取りかかろうということでやったんですが、測量費が莫大にかかってしまいました。かかるという話をもらいまして、それではやることができないということもありまして、予算の関係で、地元の測量士の経験があるその方に何とかお願いしまして、金額的には設計費で15万円程度、それから当然田んぼをお借りしますので、その田んぼにかかる補償費といいますか管理費といいますか、そういったものについても約10万円ほどということで、トータルで約30万円ほどかかっているという形になりました。今年度も計画をと思ったんですが、なかなか前回の予算の、全体的な予算の中の30万円という結構額が大きくなってしまうということもありますし、先ほど次長からありましたように今回工事もかかるということもありまして、その辺で今年度はちょっと様子を見て、できれば次年度からまた計画をしてみたいなと考えているところになります。大ざっぱですけども、そんな形で去年は取り組ませていただきました。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決します。議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議員の派遣

議長 日程第8 議員派遣について議題といたします。

議員派遣の内容については、配付している資料のとおりです。議員の派遣についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程はこれをもって全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成28年第4回舟形町議会臨時会を閉会いたします。
慎重審議、ご苦労さまでした。

午前11時06分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 石 山 和 春

署 名 議 員 佐 藤 広 幸